

(1) 岩手県世界遺産保存活用推進協議会設置要綱の一部改正について

1 改正の趣旨

H29 年度の組織改編により世界遺産関連事務が「文化スポーツ部」に移管されたことに合わせて協議会設置要綱を一部改正しようとするもの。

2 主な改正内容

- ・世界遺産関連事務を所掌する文化スポーツ部長を副会長に追加するもの。
- ・組織再編等に伴う課室等名の所要の整備に伴う改正。

3 改正に向けた経過

平成 31 年 1 月 31 日(木) 岩手県世界遺産保存活用推進協議会縄文保存活用検討部会で情報提供

平成 31 年 3 月 1 日(金) 岩手県世界遺産保存活用推進協議会平泉活用検討部会で情報提供

平成 31 年 3 月 7 日(木) 岩手県世界遺産保存活用推進協議会平泉保存検討部会で情報提供

平成 31 年 3 月 22 日(金) 岩手県世界遺産保存活用推進協議会で協議

【推進協議会の役割】

【現行】

会 長 岩手県知事

副会長 岩手県教育委員会教育長

委員 国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所長
一関市長
奥州市長
平泉町長
一戸町長
岩手県商工会議所連合会専務理事
公益財団法人岩手県観光協会専務理事
岩手県政策地域部長
岩手県商工労働観光部長
岩手県農林水産部長
岩手県県土整備部長
岩手県文化スポーツ部長
岩手県県南広域振興局長
岩手県県北広域振興局長

【改正(案)】

会 長 岩手県知事

副会長 岩手県文化スポーツ部長
岩手県教育委員会教育長

委員 国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所長
一関市長
奥州市長
平泉町長
一戸町長
岩手県商工会議所連合会専務理事
公益財団法人岩手県観光協会専務理事
岩手県政策地域部長
岩手県商工労働観光部長
岩手県農林水産部長
岩手県県土整備部長

岩手県県南広域振興局長
岩手県県北広域振興局長